

平成30年 4 月17日

◎明神委員長 ただいまから、総務委員会を開会いたします。

(9 時59分開会)

◎明神委員長 本日からのは委員会は、平成30年度業務概要についてであります。

お諮りします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思ひますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎明神委員長 御異議ないものと認めます。

《教育委員会》

◎明神委員長 それでは日程に従ひ、教育委員会の業務概要を聴取いたします。

概要説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いします。

(幹部職員自己紹介)

◎明神委員長 それでは、教育長から総括説明を受けます。

なお、教育長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思ひますので、御了承願ひます。

(総括説明)

◎明神委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈教育政策課〉

◎明神委員長 最初に、教育政策課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 教科研究センターを利用した授業研究活動について、どれぐらいの教員の方が利用されているのですか。

◎酒井教育政策課長 4カ所で、5,721人ということになっております。

◎黒岩委員 それは、小中高いずれも対象にしているのですか。

◎酒井教育政策課長 学校種を限定しているものではございませんので、全て該当しておりますが、それぞれこられた方の詳細な内訳はお聞きしておりませんので、教員ということで人数把握しているものでございます。

◎黒岩委員 何年前からこういう形でやられていますか。

◎酒井教育政策課長 申しわけございません。開始年度は調べさせていただければと思ひます。

◎黒岩委員 実際、このようなセンターを活用して、研究活動をした具体的な総括というか、どのような評価をしているのか、そのあたりをまとめたものはありますか。

◎酒井教育政策課長 まとめた報告書等を私どものほうでお作りをしているというものではございません。ただ、教科研究センターの中身につきましては教科教育センターだよりをつくっております、そういったものを広報等させていただいて、活動内容について周知をさせていただいているという状況でございます。

◎塚地委員 64ページで御説明いただきました、県立学校校務支援システムの改修事業ですけれども、これまでも教員の多忙化は大きな社会問題にもなって、多忙化感と言われたのが、感じゃではなくて、やはり多忙なんですという、一定文部科学省の調査の中でもわかってきて、それをさらにリアルなものとしてつかむためのシステムの導入ということなんだと思うんですけど、これでいくと、学校に出勤した時と帰った時を打ち込むということだと、教員の放課後の部分が、むしろ正確に把握できなくなるんじゃないかという懸念もあるかと思うんですけど、そこらあたりは導入の工夫、本来の実態としてつかめるといふ、フォローみたいなことはどんな形でとられるようになっていきますか。

◎酒井教育政策課長 資料64ページの下のほうに実施イメージ図を書かせていただいておりますが、私どもが検討しておりますのは、委員御指摘のとおり、出勤、退勤だけでは状況というのはわかりませんので、これにつきまして、例えば強化活動の準備であったのか、部活動であったのか、そういった状況をもう一度把握できる画面を用意して、なぜその時間にいたのかということ把握したいと考えております。

◎塚地委員 それはあくまで学校の中にいたときの話で、校外へ生徒指導に行くとか、地域での会合に行くとか、そのあたりの部分も結構、勤務としては過重になっている部分があると思うんですけど、そこはどのように把握する予定になっていきますか。

◎酒井教育政策課長 例えば校外での指導は、さまざまな場面があるかと思えます。それにつきましては、翌日とか後日、修正できる機能を用意しております、教員の自己申告ということにはなりますけれども、この日は学校内にはいなかったんですけども学校外でやっていて、勤務時間としてあるんだということをきちんと申告いただいて、このシステム中に盛り込んでいくことを今検討しております。

◎塚地委員 今検討しているというお話だったんですけど、いつぐらいから実際に、稼働し始めるのか。

◎酒井教育政策課長 これからシステム構築を開始するところでございます。本格運用は2学期ぐらいをめどというふうに想定をしております。

◎塚地委員 せっかく導入されるシステムなので、本当に実態がリアルにわかるということ、現場の声も聞いて練り上げていただきたいということが一つと、今起きているのが結構残業しないでくれと管理職に言われて、結局は持って帰らないといけないという実態が報告もされていたりして、そこらあたりはリアルにつかめるといふことを、現場の職員の皆さんの声が率直に出せれるというシステムが必要じゃないかなと思うので、管理職の

方だけのお話を聞いて構築するというだけでなく、それは組合でもあろうし、ぜひ2学期の稼働に向けては意見も聞いていただいて、取り組んでもらいたいということでお願いしておきたいと思います。

◎土居委員 県立学校の情報通信整備事業ですが、本県の現状は20%ということで、高知県のような南海トラフ地震を控える地域こそ、こういった事業を早く整備するべきだと思うんですけど、いつごろ100%を目指していくのか、その辺のスケジュールについてお聞きしたいと思います。

◎酒井教育政策課長 できるだけ早くということをお我々としては目指していきたいと考えておりますが、多額の財源というものも一方では必要になってくる事業でもあろうかと考えております。公衆無線LANを整備するに当たっては、そういった予算的な措置ということも全体を調整していきながら、目指していきたいというふうに考えております。

◎土居委員 具体的に何年という目標値はないわけですか。

◎酒井教育政策課長 今年度措置をさせていただくことで普通教室の整備率50%以上を目指すということがまず当面の目標というふうにさせていただいております。

◎土居委員 平時利用についての説明もあったんですけど、当然、大規模災害というのは何十年に一回ということで、そう考えたら平時にいかにも有効活用するかということも大事な視点だと思うんです。無線LANを整備して、各教室等で有効に活用するような、一定の追加のインフラ的なものも必要になってくると思うんですけど、その辺の整備計画は連動してやっていけるんですか。

◎酒井教育政策課長 この情報システムを運用するに当たっては、さまざまな整備が必要になってこようかと思っています。やはりインターネットにつなぐ基盤という形で新たな情報、インフラ等に対応したものの整備をさせていただく予定としてございます。また、小中学校において校務支援システムの導入を目指して、市町村の教育委員会と相談しながら進めていきたいといったことを考えております。

◎上田（周）委員 とさ学びの日、11月1日、ことしは明治維新150年でさらなる人材育成事業という説明がありましたが、これはコーディネートというか、専門機関に委託をするんですか。1,000万円ぐらい予算が上がっていますけれど。

◎酒井教育政策課長 事業の実施に当たって、例えばフィールドワークを実施する施設を回るに当たって、輸送面や宿泊について民間企業の力をお借りするということを予定しているものでございます。

◎上田（周）委員 フィールドワークの実施は県内全域ですよ。小学校5年生から高校3年生までと結構、広範囲にわたるから、そこらあたり委託先の調整など厳しいのではという思いもしますが、そのあたりは。

◎酒井教育政策課長 各学校のフィールドワークの実施に当たりましては、基本的に各学

校で組んでいただいて、やっていただくということを予定しております。私どもが企業のほうに委託を考えておりますのが、例えば夏休みに1泊2日のフィールドワークを実施して、県教育委員会が少し時間を組んで、県教育委員会が実施する形のところで御協力をいただいたりとか、あとは成果発表フォーラムを予定しております。そういったイベントの会場設営であるとか、そういった点で企業の委託ということを今考えておるところでございます。

◎**浜田（英）委員** 厳しい環境にある子供たちへの支援は、教育政策課で聞いてよろしいですか。

◎**酒井教育政策課長** 厳しい環境にある子供たちの支援というのは、さまざまな課の事業をまとめておりますので、必要であれば、私どもがお答えしまして、今各課長もおりますので、お答えさせていただきたいと思います。

◎**浜田（英）委員** 中1ギャップの延長から、不登校とか、あるいははじめということで、義務教育課程を終わらずに、社会へ出てしまったような方々が学び直しの機会を得るために、夜間中学校は非常に大事な政策だと思うんです。ところが、約94万円ぐらいしか予算がついていないので、これは余りにも額が少ない。今、議論の段階だからこういうふうなこともわからないけれども、夜間中学校は大阪府が1番早かったんですかね。大阪府の実態を我々も見たいと思うんですけども、スーパーグローバルハイスクールあるいはスーパーサイエンスハイスクールへ力を入れることはわかりますが、今不登校とかいじめ問題で学校へ行けずに社会へ出てしまった方々が非常に多いので、この方々をサポートするには夜間中学校というのは非常に大事な施策ですので、現段階でもう何回か議論をして、どれくらいのレベルまで行っているのか、果たしてできるのか、できずじまいで終わってしまうのか、そこら辺は可能性としていかがなんでしょうか。

◎**伊藤教育長** 昨年度、高知県において夜間中学校は必要だという答申をいただいております。基本的に夜間中学校は市町村立ということになりますけども、県内一度にたくさんの設置はなかなか難しいでしょうから、どういった場所に設置していくのか、それから先ほど言いました、本来、市町村立ですけれども、県としてどういうふうなところをやっていくのかということを、今年度、具体的に積み上げていきたいということで、県教育委員会としましても夜間中学校の存在というのは非常に大事だと認識はしておりますので、そういった認識のもとで検討を急いで進めていきたいというふうに考えております。

◎**浜田（英）委員** 何回ぐらい、この関連の会議をやりましたか。

◎**長岡教育次長** 昨年度におきまして、会議は4回開いております。あわせて、先進地の視察として、例えば大阪府とか、奈良県、京都府を各委員と一緒に視察をしてみました。

◎**浜田（英）委員** 放課後児童クラブ、夜は空いている場合がありますよね。あんなとこ

ろを活用できるのかなと思ったりもしますけれども、学校で先生方に負担がいろいろいくから、ボランティアの方々が放課後児童クラブの夜の部分を借りてやるとか、いろんなことを考えておりますけれども、高知県は非常に広いですし、ニーズがどれだけあるかという調査もしなければいけないし、果たして県内で何校開校できるのかなと、本当に皆目見当がつかないのではないかと。ニーズ調査はされましたか。

◎長岡教育次長 昨年度におきまして、県内の方々を対象に、はがきによるアンケート調査を実施しております。はがき自体は1万7,000通用意いたしまして、実際に返ってきたのは、千数百であったと。その中でやはり設置をしたらいいという御意見も多くありました。あわせて、県内各地、全ての市町村からそれについての回答が返ってきておりまして、今、委員おっしゃったように、高知市に限らずできるだけ多くのところに設置が望まれるというところではございます。ただ、実際にそこに来てくださる方がどれだけいるのかと、こういった詳細の調査は今年度において実施をしていく予定にしております。

◎浜田（英）委員 ニーズを詰めていくということも大切でしょうけれども、非常に大事な視点だと思いますのでぜひとも力を入れてやっていただきたいと思います。お願いしておきます。

◎大野委員 塚地委員と重複になるんですけども、校務支援システムの導入に関して、教職員とのディスカッション、現場の意見はどれぐらい反映されているのでしょうか。

◎酒井教育政策課長 先週、県立の校長会がございました。その中で私のほうから御説明をさせていただきました。システムの導入は予算編成の過程、1月ぐらいから御説明をさせていただいておったのですが、今回、予算が決まったということで御説明をさせていただきました。率直に各学校の実態を踏まえて、そういった使いやすいシステムの導入をしてほしいという御意見を承っておるということでございます。

◎大野委員 心配するのは、職員の負担軽減につながる導入であってほしいと思うんですけども、これが逆に管理につながって、例えば、勤務評定、長く勤務している方がどうだとか、短い方がどうだということがあれば困るなということがあるんですけども、あくまで負担軽減ということを最終目標にやっていただきたいなというふうに思っていますが、その辺どうでしょうか。

◎酒井教育政策課長 このシステムを導入することで、各教員が、それぞれ一体どういう勤務時間の実態になっているのか、それを客観的に正確に把握をいたしまして、管理職は勤務時間をきちんと把握して、それぞれの教員の働き方に対して指導していく、そういったことを目的として導入するものでございます。客観的な勤務時間をベースに各学校で教員の働き方という面のマネジメントをしっかりとさせていただくことを考えております。

◎大野委員 そこはしっかりとお願いしたいというふうに思います。

◎酒井教育政策課長 先ほど、黒岩委員から御質問がありました教科研究センターの開始

時期について、開設は平成22年1月でございます。

◎明神委員長 質疑を終わります。

〈教職員・福利課〉

◎明神委員長 次に、教職員・福利課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 大変多忙な教職員の皆さん方ですので、健康管理というのは大変重要でございます。そういうことから、今、産休で休まれている以外の休職されている先生はどれぐらいいらっしゃいますか。

◎坂田教職員・福利課長 昨年度で申しますと、病気の休職者が69名ということでございます。平成28年度は85名でございましたので、若干減っておるという状況でございます。

◎黒岩委員 病気にも種類があると思うんですけど、長い人でどれぐらい休職されていますか。

◎坂田教職員・福利課長 具体的に今資料を持っておりませんが、中には1年を超える方もいらっしゃるんじゃないかと思えます。

◎黒岩委員 そのような場合の補充、対応は臨時職員ですか。

◎坂田教職員・福利課長 基本的に講師の方をお願いすることになります。

◎黒岩委員 単なる病気じゃなく精神的な方もいらっしゃると思いますが、その方の対応はどのようにされていますか。

◎坂田教職員・福利課長 休職者のうちの半分ぐらいはメンタルに起因してということで、これについては、非常に大きな問題と考えております。そのために、実施していることとしましては、まず職員に対して、ストレスであるとか、心の健康問題について正しく理解してもらおう。それと、職場環境の中で上司の方、管理職の方の役割は非常に大きいものがございますので、管理職に対する研修などを実施しております。具体的に心の健康、病気にかからないための対策としまして、公立学校共済組合でいろんな相談事業、電話事業であるとか、医療職の専門職が相談を行うような事業もやっておりますし、また、実際病気になった方についてはできるだけ早く復帰してもらえよう職場復帰のプログラムなど、制度として設けております。職場の中で、そういったメンタルに起因して休むことがないような職場環境の整備であるとか、あるいは早目早目に相談してもらって、復帰プログラムの活用をしてもらおう、そういったことで全体の事業を進めておるところでございます。

◎塚地委員 スクールサポートスタッフの配置事業の実施内容のところ、教員業務の支援内容、例えば採点業務の補助とか調査等入力作業をサポートスタッフの方がやってくさるといことなんですけれど、私のイメージで言うと、先生にとって大事なものは、採点のときにどう間違っているかという、やはり、ここを見られるかどうかというのは、先生

の1番の仕事じゃないかと思えますし、それを自分でわかりながら入力して、問題意識をもって生徒に当たるといふ。そこまでやってもらふと余計忙しくなるのではないかと危惧をするんですけれど。

◎坂田教職員・福利課長 委員おっしゃるように、子供がどこでつまずいて、それに対してどういったことをフォローすれば学習面で進むことができるのかということ、非常に大事なことだと思います。これはあくまでも例示でございます。必ずしもこれを全部やってもらふということではなくて、昨年度もモデル校3校でやりましたけれども、こういったことを必ずしもやっておったということではなくて、国が想定している事業としてお示しをさせていただいております。ただ、学校支援地域本部で、既に地域の方に入ってきてもらって、一部採点の業務をやってもらっていますけれども、それも全てお任せするというわけではないので、基本的には学習面の影響なども考えながら、仕事をしてもらうところだと思っております。

◎塚地委員 学校にいろんな人が来てくださるのはありがたいんですけれど、マネジメントするのは校長先生とか教頭先生だけじゃなくてやっぱりクラス担任の先生も、結構その方と打ち合わせして、点検してという、何かそういう煩雑さがかえって出てくるんじゃないかと、それは私の懸念です。これから導入されて、どういうふうによくいくかということはあるかもしれないんですけれど。また、今回、新年度が始まって、本来だったら、1年生と2年生は小学校の30人学級でスタートできるじゃないですか。でもなかなか先生が足りなくて、実は30人学級でいけないんですよという学校が出てきているのが高知市内で実際にあつて、どうも年度当初から先生が足りないのではないかという声が、結構全体的に聞こえてきているんですけれども、そこは今教育委員会でどのような把握の状態になっているんですか。

◎黒瀬小中学校課長 お尋ねのありました現在の臨時教員の状況ですけれども、小中学校の中で、平成30年度、310名の臨時教員を4月当初に配置させていただいております。平成25年度のデータで言いますと141名ということで6年間ぐらいで倍増したということになっております。原因としましては、御承知のように、教員の大量退職ということが続いておりまして、小中学校では300人を超える教員が3月31日に退職しました。そういう意味で臨時教員を賄ってるんですけれどもなかなか配置が難しいということで、現在、中学校は臨時教員が配置できてないところはゼロ校です。小学校では県下で現在18人の臨時教員が配置できていないという状況でございます。しかしながら、これは全部加配教員にして、教科担任とか学級担任ということは全て配置を賄ったということで、18人につきましても、4月中には約半数ぐらいは配置できるだろうという見込みをしておりますので、5月1日の教員確定数には、県下で小学校の臨時教員が7名から8名張れないという状況にはございますので、今後も臨時教員が配置できるような人材の発掘に努めてまいりたいというふ

うに考えております。

◎塚地委員 今伺った数字と現場から聞こえてくる数字はちょっと違うような気がするの
で、こちらのほうも調査してほしいと思います。

◎黒瀬小中学校課長 私どもがつかんでいる、市町村教育委員会との確認の中での学級数
とか加配数の中の未配置人員については、今述べたとおりでございます。

◎塚地委員 今加配の部分なのでというお話はあったんですけど、少人数学級の部分も
ある意味、加配配置になるじゃないですか。その部分が足りないことによって、本来だっ
たら30人学級でいけるもしくは3、4年生だと35人学級でいけるというクラス編成ができ
ないという現実の問題が高知市内でも起こっているんですね。学校からお知らせが来て、
どういうことですかという、保護者の皆さんからの声が出ている状況なので、もう少し高
知市教育委員とも実態を詰めていただいて、30人学級、35人学級という、県がやってきた
施策を、実際具体化できるように、先ほど臨時教員の配置を頑張りますとおっしゃって
くださっていたんですけど、一層の努力をお願いしておきたいと思います。

◎黒瀬小中学校課長 委員おっしゃるように、もし30人とか35人学級の中で配置しようと
思っているのに配置できないというような事案がございましたら、これは非常にまずい
というふうに考えております。高知市教育委員会からは、そういう報告を我々受けておりま
せんでしたので、高知市教育委員会と、なおこの後詰めて、確認をさせていただき、対応
させていただきたいというふうに思います。

◎弘田委員 スクールサポートスタッフ事業の関連ですけど、実施内容の中で配置する
人を公募して、市町村が決定すると書いていますけれど、以前、似たような事業があつて、
なかなか手を挙げる人は少なかったという実態がありましたけれど、サポートしてくれる
人の手当といったところはどのように考えておりますか。

◎坂田教職員・福利課長 これにつきましては、市町村のほうでハローワーク等に募集を
出して集めていただくといいますか、決めていただくようになります。特に4月に入りま
して、この事業も動き出しておりますけれども、今の段階で特に人がいないという話は聞
いておりません。

◎弘田委員 前の似たような事業の時は、大変苦勞されていたようなので、きちんとフォ
ローしてあげてほしいということが一点。それから、予算書には校務支援員活用事業費補
助金となっていますけれど、スクールサポートスタッフ事業とか、私どもが見たら名前を
変えるとこれかなと、ちょっと迷ってしまいますので、これから先、こういった説明をす
るときは、予算書と名前を同じようにしていただければありがたい、そのようにして
いただきたいということです。

◎浜田（豪）委員 先ほどの塚地委員の関連で、香南市でもある学校で教員が前年度より
1人少ないと、PTA関係の方に学校からお話があったそうで。保護者の方としては非常

に不安を抱えておるわけです。学校としては、先ほどの説明だと加配の分なんでできると思うんですけども、それが広がっていくと、不安な状況があって、私なんかの耳にも入ってきておるわけで、高知市以外でもそのような問題があると。高知市の問題もあるんでしようけれど、それ以外の地域でもありますので、ぜひそのところもお願いしたいと思います。

◎坂田教職員・福利課長 教員採用につきまして、大量退職の中ということで、新規採用職員もそうですし、あるいは臨時教員の方の確保であるとか、再任用職員の確保とか、現場に負担がいかないようなことを一生懸命やっております。今年度も、今、採用審査の募集をやっているときでございますけれども、昨年度、県外のほうで、関西会場を設けまして、教員確保のためにいろんな手を尽くしてやっておるところでございますので、引き続き、いろいろなことを考えながら対応していきたいというふうに考えております。

◎浜田（豪）委員 臨時教員と講師と呼ばれる方というのは同じになるのでしょうか。

◎坂田教職員・福利課長 基本的に同じでございます。

◎浜田（豪）委員 講師が、2年続けて採用ができないときとできるときがあって、非常に講師の先生が今、自分の近くで足りない。去年いたのに、それで契約が切れて、ことし引き継ぎができなくて、講師の不足という声があるのですが、講師の継続は何年できるのか。

◎坂田教職員・福利課長 基本的に講師の期間について上限があるということではないので、応募いただいた中で、学校の配置の問題がございますので、そこでもお声掛けをさせていただいております。

◎土居委員 学校事務とスクールサポートスタッフとの違いをお聞きしたいのと、支援内容として期待されているわけで、スクールサポートの1人に過度な負担をかけることにならないような、仕組みというか、体制も必要だと思いますし、逆に教員の数だけ、皆に頼まれたらパンクしてしまいますし、逆に1人の声の強い教員の秘書みたいなことになってもいかないと。そういったところ、平等に適正な一定のルールづくり的なものにどう取り組んでいくのか、モデル校の実例を踏まえて教えていただきたいと思うんですけど。

◎坂田教職員・福利課長 まず学校事務との役割分担でございますけれども、基本的に学校事務はそれぞれ持っている職務がございますので、今回のスクールサポートスタッフで言うと、知事部局は臨時的任用職員の方にいろんな事務をお願いしておりますけれども、そういった役割になろうかと思えます。そういった意味で、基本的に役割はきちんと整理した上でこの制度を入れるということで、各市町村にはお話をさせていただいております。2点目でございますけれども、昨年度、8月から3校で実際に配置をして、やってみました。その中で特にいろんな方から頼まれて困ったということはないと思っておりますけれども、今回のポンチ絵に、教頭先生の下につけてということを書いておりますが、指揮系統とし

しては、教頭先生のラインのところに入っていただいて、いろんな先生から仕事頼まれるんですけども、それにつまましてモデル校で申しますと、業務発注表みたいなものをつくりまして、例えばこういったものを具体的にこういった部数でこの時期までにということを形で出していただきます。それをある程度量がふえますと、少し待つていただくということも必要かと思いますので、いろんなやり方をしながら、今回、小学校、中学校20校に配置し、研究事業という中でもありますので、いろいろ見ていきたいというふうに思っております。

◎塚地委員 教職員・福利課ということで、現場の教職員の方もおいでるんですけど教育委員会事務局の皆さんの多忙化ということが、御家族の方からすごく入ってくるんです。その部分についても対応はこちらの課ですか。

◎坂田教職員・福利課長 教育委員会の中での時間外の管理につまましても、課長会の中で、どの課がどれぐらい大変でどれぐらいの方が例えば80時間を超えているとか、昨年度から実施しております。また、当課の場合、保健師がおりますので、その職員が中心になって、特に過重勤の話になりますけれども、気になる職員につまましては、産業医が入って面談等をやっているということで、基本的には知事部局と同じような取り組みをしているところでございます。

◎塚地委員 教員の皆さんが行政業務にも入ってくるということになると、専門的にも違う部分があって、いろんなストレスも結構あると思うので、そこは丁寧に対応していただいて、事務局の多忙化をなんとかするというのを、新しい教育長に一つの課題としてお願いしておきたいと思うんですけども。そこら辺どうですか。

◎伊藤教育長 大変忙しい職場というふうに認識をしております。業務を減らしていく、効率化していく、外部の力を借りる、そして全体的には、所属長なり、教育委員会事務局ならば私のマネジメント、思い切って仕事を減らしていくという取り組みをしていかなければいけないというふうに思っておりますので、しっかりと現場も教育委員会事務局の中も減らす、効率化する、外部へ出す、そして管理職のマネジメントを働かしながら、取り組みを進めていきたいと考えております。

◎塚地委員 ぜひその部分も注目して改革というのを、お願いしておきます。

◎明神委員長 質疑を終わります。

〈学校安全対策課〉

◎明神委員長 次に、学校安全対策課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 県立学校の非構造部材の耐震化対策ですが、先ほど43棟という御説明がありましたけれども、これは、それぞれ避難所に指定されているのですか。

◎中平学校安全対策課長 避難所に指定されていない学校も一部ございます。避難所に指定されていなくても、実際地震があった場合に地域住民の方が避難してくるということも考えられますので、そういったことも踏まえまして、整備の順番としては避難所に指定されている学校から順次、整備をするんですけども、今の目標としましては43棟やりたいというふうに考えております。

◎黒岩委員 確かに熊本地震でも、避難場所になっていないところに集まってきたということもあったようですので、それは非常に大事なことだと思います。もう1点、安全プログラムの中で、自転車通学の人が約1万人程度いらっしゃると思います。県警本部でつくって、県教育委員会を通じて学校に配布されているTraffic Safety Newsの取り組み状況は、現在、どんな感じですか。

◎中平学校安全対策課長 Traffic Safety Newsにつきましては、A4、1枚のチラシに近いものになるんですけども、県警から毎月、学校安全対策課のほうに配られてきます。これを県内の県立学校、市町村立学校に毎月お送りをさせてもらっております。各学校では、教室の掲示板に掲示してもらおう、もしくは各御家庭に配布してもらおう、それから、校内でも周知を図るために校内放送で内容を放送してもらおうとか、そういった工夫も加えながら、児童、生徒への活用という形で安全教育の徹底をしております。

◎黒岩委員 確かに自転車事故による賠償責任というのは億単位の金額が請求されたケースもあるようですので、このような安全教育が徹底されているのかなという感じもするんですけども、そのあたり学校ごとでしっかりと教員の皆さん方から、安全教育を徹底していただくということを定着させていただきたいなと思います。

◎大野委員 コンクリートブロック塀の改修工事なんですけれども、これは県立の学校だけだと思いますが、市町村立の小中学校でこのようないい補助事業があれば教えていただきたいんですけども。

◎中平学校安全対策課長 まずは、県立学校でコンクリートブロック塀の改修工事を行います。情報提供という形で校長会とか教育長会がございまして、その場で市町村でも同様の対策をお願いしたいということを要請している状況でございます。

◎大野委員 基本的には市町村単独でやるという形ですよ。

◎中平学校安全対策課長 そのとおりです。

◎大野委員 もう1点、自治会と話をした中で出てきたのが、例えば、休日に災害が起こったときに、小学校や高等学校の誰が鍵をあけるのかという話になって、誰も鍵のありかがわからないという状態があって、やはり、市町村とか地域の自治会との連携が必要になると思うんですけど、そういったところを確認ができればありがたいというふうに思うんですけども、どうでしょうか。

◎中平学校安全対策課長 避難所の指定につきましては、市町村から学校経由で学校安全

対策課に申請書が出てまいります。それに基づいて学校から意見をいただいて協定を結んで避難所に指定されるという流れになるんですけども、協定に基づいてスペアキーを地域の方にお渡しして、実際学校の先生が常時学校においでるわけではないので、夜間、休日等につきましては、地震が起こった後、避難所を開設するために体育館に入ったり、校舎に入ったりということで、学校によっては、施設にキーボックスをあらかじめ設置して、いざあけたいときにはキーボックスから鍵を取り出して入るという仕組みになっております。

◎大野委員　なかなか、それが徹底されていないこともあると思うので、市町村の教育委員会とか自治会、学校の連携が必要になってくるんじゃないかなというふうに危惧したところでありますので。

◎中平学校安全対策課長　市町村とも連携を取りながらやってまいります。

◎浜田（英）委員　高知市で用事があるときには、梅の辻、土居町、役知町が一つのチームになっています町内会で、自主防災にも参加してるんですけども、自主防災組織で避難ビルの割り当てはこれから必要になってくる。私も実際すぐ近くにちょっとしたビルがあります。そこへ逃げるように割り当てられているんですけども、いざとなったら大きいところへみんな集まる。夜間だったら子供がいないからいいようなものの、昼間は相当な生徒がいる中へみんなが集中して行くと非常に過密になる。学校と地域の自主防災組織との連携の会議なんかも持って、いざというときに対処できるのかとか、あるいは生徒がいる場合、いない場合、夜と昼。そのようなところは議論されているんでしょうか。

◎中平学校安全対策課長　基本的には市の防災担当部署と危機管理部の南海トラフ地震対策課のほう为主体になって細かいことまで計画をつくっていると思うんですけども、我々、学校サイドも避難所に指定されている学校につきましては、学校が避難所対応マニュアルをつくっています。対応マニュアルは避難所を開設するまでのマニュアルですので、避難所を開設した後の運用につきましては、また別途、避難所運営マニュアルをつくる必要があり、それを今、各避難所となっている地域ごとに学校が指定されている場合については学校の先生方、地域の住民、自主防災組織、市町村の防災担当職員、そういった関係者が集まって避難所運営マニュアルをつくるということで、昨年度あたりから、つくっている最中だと思います。

◎弘田委員　学校安全推進費の中に安全運転講習委託料32万4,000円とありますが、委託先はどこになるんですか。

◎中平学校安全対策課長　県立学校では通学に原動機付自転車を使っていますので、生徒たちへの安全講習を交通安全協会のほうに毎年委託をして、実施をさせていただいています。

◎弘田委員　警察が依頼を受けて、学校へ出向いて、例えばバイクでわざと事故を起こして、バイクはこんなに危険ですよとか、そういった安全教育をされていると聞いているん

ですけれど、そういった予算は警察のほうに組まれているということでもよろしいですか。

◎中平学校安全対策課長 スケアードストレートという、模擬で交通事故を起こして、生徒たちが生々しい現場を見て、事故の恐ろしさを体験するというものなんですけれども、県でも1回分だけ予算を持っております。それ以外につきましては県警、JAが予算を持っておりますので、県内の県立学校、小中学校を毎年回っているという形になっております。

◎弘田委員 交通事故とか子供たちにきちんと教育していくことが大切なことだと思いますので、これからも頑張ってくださいたいと思います。

◎明神委員長 質疑を終わります。

昼食のため休憩いたします。再開時刻は午後1時とします。

(昼食のため休憩 11時56分～13時0分)

◎明神委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

〈幼保支援課〉

◎明神委員長 幼保支援課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 保育士の人材確保は言われて久しいわけですが、高知県内、地域偏在もあると思いますが、どの程度、あと確保していかなければいけないという目標はありますか。

◎山岡幼保支援課長 現在のところ保育士が必要な基準の保育士というのは確保されているんですが、先ほど御説明しました加配保育士、いわゆる家庭支援の加配保育士であるとか、もう少しサービスを充実していくための保育士の確保というのが、まだまだ足りないという状況がございます。そうしたところに対してできる限り、保育士を確保していきたいというふうに考えております。

◎黒岩委員 そのために修学資金等、貸し出しをしているところですが、現在、どの程度の方が利用しているんですか。

◎山岡幼保支援課長 修学資金の貸し付けにつきましては大体、年度あたり30人の定員というところで募集をしておる状況でございます。実際のところはそれを上回る形の数で応募をいただいておりますので、できる限り多くの方に御活用いただきたいということで、平成29年度で新規貸し付けが38名、そのうち継続している方が24名となっております。

◎黒岩委員 そのような形で、保育士の資格を取って就職をしていく中で、結婚とかさまざまな事情によってやめられる方もいて、潜在的な保育士がいる中で、ふくし交流プラザ

で復帰への取り組みもしていると。実際、復帰する方々というのは年間どれぐらいいらっしゃるんですか。

◎山岡幼保支援課長 マッチングの数としましては、1月末現在で31名の方が新たに就職という形になっておりますけれど、実際の潜在保育士の数ということから考えますと、まだまだ拡張していかなければいけない事業と考えております。ただ、何分、潜在保育士の発掘に当たっては情報が非常に少ない、どこにお住まいになっているのか、どういう生活をしておられるのかという情報がなかなか得づらいという課題もございます。そうしたところもございまして、人材センターともお話をしまして、PRというわけではないんですが、こういう形で保育所の活動をしてます、復帰しませんかという、広報にも若干力を入れて、帰ってきたいと思えるような取り組みを進めていきたいと考えております。

◎黒岩委員 給与面とか待遇面でも随分、国の制度も重厚になってきていますし、大変忙しい仕事でもあると思うんですけれども、働きやすい状況に改善もしてきているということで、保育士になりたいという方もふえてはきてると思うんですけど、やはりそういう環境整備、そのあたりしっかりと目配り、気配りをやっていかなければなりません、新たな展開はあるんですか。

◎山岡幼保支援課長 特に目新しく打開策というものがあるわけではないんですが、特に言われております保育所の多忙感というところに対しても、一定改善を図っていかなければいけないというふうには思っております。そうした中で、一つの有効な手だてとして私どもが考えておるのがITC化、月報、日報そういった計画を立てるに当たって、筆記でつくっておられる保育士は、いまだに多い状況でございます。そういったところの業務の効率化というものができれば、今少し保育のほうに充実した活動ができるのではないかとことは考えております。

◎黒岩委員 最近非常に多くなってきているのは、発達障害の子供と思われる方がふえてきている中で、専属的に1人の保育士が担当しなければいけないということで、非常に人数的にも正規の保育士だけではなくて、臨時的な方々が対応していくとかいうことで現場としても経営的にもなかなか厳しい状況もあろうかと思うんですけど、発達障害への対応策というのはどんな感じですか。

◎山岡幼保支援課長 発達支援についても厳しい家庭の環境についても同じなんですが、まずその子供の状態、家庭の状態、そういったものをきちんと記録をしていく、園で把握をする。その取り組みが重要ではないかと考えております。担当1人で全てを持つということは非常に負担感も責任感も重たくなりますので、当然責任は持たなければいけないんですが、園全体でフォローし合って助けていくということを進めていく上でも、先ほど御説明しました、組織的に保育を実践していく体制というものを構築していきたいと考えております。

◎土居委員 人材確保について、根本的なところでは、保育現場におけるキャリアパスの構築と処遇改善ということだと思わなければならない。昨年度制度改革で、新しい処遇改善加算の体制ができたと思わなければならない、昨年の段階では、県としては研修が必要なかったと思わなければならない。研修を受講しなくても処遇改善加算が受けられる状況だったと思わなければならない。今年度から研修が必要になると自分は認識していると思わなければならない、昨年の段階で約半数の事業者が新しい制度で加算を取得していたということでは、現状どうなのかということと、今後、処遇改善加算を受けやすくする体制づくりということに、県としてはどういう支援をしているのか。

◎山岡幼保支援課長 まずキャリアアップ研修の関係でございますが、昨年度スタートしたということもあるんですが、我々のほうとしましても多忙感ということもございませぬ。研修に非常に出てきづらいという実態もございませぬので、なるべく既存の研修と連動させたような形の研修を実施したいということもあって、今年度から研修体制をスタートさせるようにしました。免除期間とか猶予期間というふうにご検討しておりますが、国のほうで示された日程でいきますと今後4年間、研修の受講の義務づけを加算のほうには課さないとお聞きしております。県としましてもその4年間にできる限り多くの保育士の方へお受けいただきたいということで、現在募集をかけながら4カ年での実施計画を進めてまいりたいと考えております。

◎土居委員 4年間での見通しとしては、全事業所ということでご検討されるんですか。

◎山岡幼保支援課長 せっかく国のほうが示してくれた処遇改善案でございますので、できる限り多くの事業者の方に活用していただきたいと考えておりますので、処遇改善加算のほうの説明につきましても各市町村を通じて勉強会を開催するなど、周知のほうには努めていきたいと考えております。

◎浜田（英）委員 皆さんの意見を聞いていると本当に人を育てる、人材を育てるためにお金がかかりますよね。いみじくも今課長から幼保無償化のお話も出ました。もし幼保無償化が実現をすると、県の負担分は幾分軽くなりそうですか。

◎山岡幼保支援課長 その仕組みについて、まだ具体的に国からおりてはきていないんですが、今の制度のまま無償化を進めるというふうになると、現在、国、県、市町村で負担しておる形にはなっておりますので、全く増額がないという形はないのではないかと、ところもあって、全国知事会等においても負担の増額になるようなことは、なるべくしないでくれというふうな要望、提言を行っておるといった状況でございます。

◎浜田（英）委員 仮に県の負担が軽くなるとすれば、どんなところへお金を回したらいいかなと思って考えていたところなんです、願わくば、少し財源が浮いてそれをほかの子供の育成あるいは人材育成に回せるような部分へ突っ込めればいいなと思ったところで、いろいろアンテナ張って情報も集める中で、いい方向へ検討していただきたいと。や

はり、教育の中で使ってほしいなと思うんです。要望です。

◎**浜田（豪）委員** 家庭支援推進保育士はどのような役割なのか、具体的にもう少し教えていただきたいんですけれど。

◎**山岡幼保支援課長** 家庭支援推進保育士は、保育所の中においてながら保護者へのアドバイスであるとか、もっと広げていけば、地域の子育て家庭の方に対する支援だとか、家庭支援に対する業務を行う専門の保育士ということでございます。

◎**浜田（豪）委員** 家庭支援推進保育士という資格があるわけではなく、普通の保育士がその仕事をやるということなんでしょうか。

◎**山岡幼保支援課長** 特別に資格が要するというものではございません。ただ、保護者との対応とかいろんなスキル、ノウハウは要りますので、私どものほうとしては年2回、家庭支援推進保育士に対して研修を受講していただくようお願いをしておるといった状況でございます。

◎**浜田（豪）委員** スクールソーシャルワーカーの活用事業なんですけど、私も地元の市の教育委員会と話をすると、スクールソーシャルワーカーが足りないから、県に言ってくれと言われるんですけど、そんな状況の中で、幼稚園や保育所にスクールソーシャルワーカーをふやすということなんですけれど、実際に昨年度やってみてどのような成果で、どう評価をされているのか教えていただきたいのですが。

◎**山岡幼保支援課長** スクールソーシャルワーカーからは、就学前に入ることによって、小学校に入る前の5歳時の状況を知って、そのままそれを小学校で対応していくとすることができるというように、引き継ぎがスムーズに行われるとか、そういった面でメリットがあるというお声はいただいております。

◎**浜田（豪）委員** 高知版ネウボラじゃありませんが、切れ目のないということによって、このような事業がどんどん、さらに広がっていくことによって、就学前から義務教育が終わるまで同じように見ていけるというのは非常にいいと思うので、スクールソーシャルワーカーを確保するのは難しいでしょうけれども、頑張りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

◎**久保副委員長** 本会議でも質問しましたがけれど、いろんな方にお話をお伺いするときに病児病後児についてすごく御質問、御要望を受けます。御承知のとおり、施設型ですとか、最近民間の方が訪問型を始められて、本県の場合、残念ながら、ファミリーサポートセンターの中には病児病後児はなく、事業主体は県ではなくて、市町村ということは十分承知をしているんですけども、県として今後、どのように病児病後児の保育に取り組んでいかれるのか。やはり、本県の場合、1番と言っていいほど大きな課題が少子化ではないかと思っています。少子化対策という観点からも、この病児病後児をきちんと保育サービスをするということは、お母さん方にとって安心して赤ちゃんを産み育てれるということ

につながっていくと思うんですけども、そのところについて、現状も含めて御見解をお願いします。

◎山岡幼保支援課長 特に病児についてなんですが、広げていくに当たって非常にネックになっておるのが、医師の協力といったところが課題となっております。そうしたこともありまして、昨年度、医療政策課に協力いただきまして、医師会のほうにも御説明をしていくなど、御協力をいただきたいという旨を伝えたりしています。副委員長がおっしゃられたように、民間のほうでは訪問型を始めていただきまして、それを高知市だけではなくて、周辺の南国市、香南市、香美市といったようなところに広げていただいて実施をしておるといった状況でございます。そうした中で、我々としても1番課題に思っておるのが、西部の病児保育が非常に少ないところもあって、訪問対応される方も含めまして、何とかそちらのほうで事業形態ができないかというところを模索しておるといった状況でございます。

◎久保副委員長 一度、時間をとって御説明を受けたいと思いますので、よろしくをお願いします。

◎明神委員長 質疑を終わります。

〈小中学校課〉

◎明神委員長 次に、小中学校を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎浜田(豪)委員 小中学校課は学力の向上、新しくできる道徳、さらに放課後等の学習支援と多岐にわたっております。その中で、くしくもきょう全国学力テストが実施されておるということで、新しい教育長に、全体も含めた決意といいますか、そういったものを御説明いただければと。

◎伊藤教育長 私の取り組みの方向性ということだと思います。10年ぐらい前から、教育改革ということで、前々教育長、前教育長が取り組まれておりまして、知徳体それぞれのレベル、全国でも最下位に近かったものばかりだったと。かなり改善してきたと思います。ただ、これまで御説明してきましたように、まだまだ課題はたくさん残っておりますので、平成27年度に策定しまして今年度取り組み3年目になります教育大綱であったり、教育振興基本計画に基づいた取り組みをしっかりと今までどおりPDCA回しながら、それぞれの成果に基づいて改善をしながら、この取り組みを継続してやっていきたいと。しっかりこの高知の知徳体含めた、教育改革を前に進めていきたいというふうに考えております。どうかよろしくお願いします。

◎浜田(豪)委員 また、これまで課長として長年にわたって参事も兼ねて、これまで小中学校、高知県の教育問題をやっていただいた長岡課長が、このたび次長になられたとい

うことで、これからの思いといいますか、決意をお聞かせ願いたいと思います。

◎**長岡教育次長** 昨年度までは小中学校課長として、主に県内の小中学生の学力あるいは道徳性の向上を目指した取り組みを進めてまいらせていただきました。本年度からはさらに広い視点から、学校や県、そして市町村の教育委員会の取り組みを俯瞰するような立場をいただきまして、それぞれの取り組みをつなぎ合わせて、この第2期教育振興基本計画が確実に遂行され、そして本県の子供たちの知徳体の向上がなされるよう精いっぱい汗をかいてまいりたいと考えております。今後ともよろしくお願いいたします。

◎**浜田（豪）委員** 引き続き今年度、新たなことがたくさんありますので、お二人の力で教育委員会を引っ張っていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

◎**黒岩委員** 高知市に指導主事を6名派遣するというお話がありました。過去にも1億円、県費から市のほうに拠出したこともありましたが、本格的に高知市が学力向上推進室をつくるということで、前向きになってきたのかなという感じを受けております。そういう意味から言うと、授業の改善であるとか、学校経営を改善していくということですから、いかにできてなかったか、悪かったかということの証左だと思うんですね。本質的なところはどうなんですか。そこを聞きたいんですけれど。

◎**黒瀬小中学校課長** 御指摘ありました高知市ですが、これにつきましては、授業改善がなかなか進まなくて、学力の定着状況に苦慮しているという状況がございます。一つの要因としましては、高知市教育委員会は、中核市ですので研修権を持っております。ですから年次研修などは高知市の裁量で行うべきものであって、なかなかそこまで研修を県からこうしなさいというところの権限はございません。高知市が独自であるということになっておりますが、そういうところもあってなかなか研修が進んでこなかったんじゃないかなという部分もございます。さらには高知市、指導主事の数が断然的に少ない。県の場合は三つの教育事務所で37名の指導主事が配置されておりますけれども、高知市の場合は、半数の児童生徒を有する高知市は7名しかいないということもあって、指導主事1名に対して教員の割合が、教育事務所は、指導主事1名に対して65人の教員を受け持っている。高知市は指導主事1名に対して181人の教員を受け持たなければいけない。こういう現状もありまして、高知市の指導主事、教育委員会が各学校、各先生方一人一人に思いを届けるというのは、質的、時間的になかなか厳しい状況である。こういう状況から、今回、学力向上推進室を設けるということもありまして、県からも派遣をして、援助をして、ともに学力向上対策、授業づくりをやっていこうというふうに考えております。

◎**黒岩委員** 今まで取り組んできた市の取り組みからは、県も一緒になってということのあつれきとか、人間関係とかいろいろさまざま、苦慮も多いかと思うんです。一つの殻を脱皮するということでの、この6名の方の使命というか、責任とか役割は大きいと思うんですけれど、なかなか今までの壁を打ち破って改善をしていくのは余程の力量と、また、

対応力がないと厳しいと思うんですが、そのあたりどの程度の期間、何年間ぐらいかけて県からの底上げを図る上で、高知市の学力を上げるということの思いを課長として持たれていますか。

◎黒瀬小中学校課長 やはり、一定の期間というお話であれば、3年間ぐらいは一つのスパンとして成果、効果を上げていきたいというふうに考えております。この6名、昨年度から1名派遣しておりますので、合計7名、県から派遣することになるんですけども、この7名の指導主事の中には、過去、県の小中学校課で指導主事をやっていた者も含まれておりますし、今の高知市の学校教育課長も、小中学校課で我々とともに汗を流して仕事をした人間ですので、そういう意味ではあつれきというよりは本当に手を取り合って、何とか高知市の学力を上げていこうと、そういう今体制とお互いの気持ちができてきているというふうに感じておりますので、何としてでも、3年間をめどに上げていきたいという覚悟です。

◎上田（周）委員 今、知徳体のさらなる向上という中で気になっているのは、昨年の危機管理文化厚生委員会、早寝早起き朝御飯、要するに、朝御飯をしっかりと食べないと始まらないというようなお話で、小学校五年生は過去5年間で5ポイントぐらい低下しているんです。これはどのように分析されて、今後どういった取り組みで元へ戻す、さらなるアップをしていくかということを知りたいのですが。大事な部分だと思いますが。

◎山本保健体育課長 保健体育課でございます。今、委員御指摘がございました朝食の摂取率でございますけれども、全体的に下がっているという傾向がございます。理由につきまして、詳細な分析ができていないというのが現状でございます。今年度、この朝食を日常的にとれていない子供たちの実態調査を各学校の養護教諭の研修会の際に拾っていただきまして、詳細について分析していきたいと考えております。ただ、一定、例えば遅く寝る関係から、朝起きられずに食べれないという子供、家庭のほうで朝食をつくれないうような子供、おなかがすかないといった子供たちもいるというような現状もございますので、詳細に分析した後、対策については考えてまいりたいというふうに考えております。

◎上田（周）委員 今、分析されていないというのが、いかがなものかと思えますけれど。

◎塚地委員 17ページで御説明いただいた学校図書館を活用した読みを鍛える拠点校、鍛える拠点校という名前は国からの事業名なんですか。

◎黒瀬小中学校課長 これは特に国からの事業名ではなくて、県教育委員会としてネーミングしたものでございます。

◎塚地委員 読みを鍛えるとは、どういったことですか。読解力を強めるということですか。

◎黒瀬小中学校課長 読みを鍛えるという意味合いでございますけれども、今委員おっし

やっていただきました読解力を中心に、成果を見ていきたいと思っております。昨年度の全国学力学習状況調査、小学校はそれまで平成19年度からずっと右肩上がり、中学校も同じように非常にいい状況で改善してまいりました。特に中学校は、昨年、一昨年、国語は全国平均までマイナス0.2ポイントまで来ましたのでほぼ全国になったかなというふうに思っていたんですけども、昨年の結果で小学校も中学校も国語Aはかなり全国平均から落ちるといってまいりました。そのことも受けて、さらにはOECD調査も日本人の読解力が非常に低いというような、日本全国の状況も出ておりますので、図書館を活用して資料を読み取っていくとか、さらには、情報機器を使って情報活用能力を高めていく、そういうものを総合して、読解力を高めていく取り組みをしたいと考えております。

◎塚地委員 教育用語として、育むというのはわかるんですけど、鍛えるという表現が余り学校現場の中でどうなのかなと違和感を覚えた、それは私の感想でございます。図書館活用はすごい大事なことだと思うんですけど、学校の司書は、一応、定数内のほうに文部科学省のほうも入れるようにはなったんですけど、なかなか配置も進まないという状況もあって、やはり、司書がいるということが、学校図書館の活用でも基本ラインだと思うんですけど、今、図書館支援員でなく、司書を専属で置かれているところを、これからどうするかという計画も必要なのではないかと思うんですけど。そこは今のどのような状況ですか。

◎黒瀬小中学校課長 司書がどれぐらい配置されているかという資料が手元にはございませんので、後で調べてお持ちしたいと思っておりますけれども、おっしゃるとおり、図書館を活用していくためには、専門的な知識を有する司書とか司書教諭がいて、それに対して、児童生徒、また、教員に対して適切なアドバイスとか、支援ができる体制、これは図書館教育を推進していく上で非常に重要な役割を果たすものではないかというふうに考えております。その中で人材が不足しているということは、高知県の現状でありますので、市町村は司書は難しくても支援員を充実をさせて、できるだけ支援員を学校図書館に配置をして、学校図書館の機能を強化して授業とリンクをしながら学校図書館が活用できる、そういう形では、市町村と協力しながら、支援員の配置は行っているところでございます。

◎塚地委員 継続的に図書館を充実させていくというのは、支援員だと、どうしても細切れになって、一人かわったら全然図書館の雰囲気が変わるとか、いろんな課題もあるので、司書をどう充実させるかということ、ぜひ人的配置の検討もいただくことも大事だと思うので、よろしくをお願いします。

◎大野委員 よく学校経営という言葉が出てきます。何年前かにPTAの役員をやらせてもらって最初見たときに、学校経営ということに違和感があったんですけども、その中で学校の経営力を上げるという言葉がよく出てきます。具体でどういったことを指すのでしょうか。

◎黒瀬小中学校課長 学校組織は、行政とか、民間と違って、鍋ふた方式とよく言われます。いわゆる上に少しで、横並び、校長、教頭がいて、教諭は同じ、それは年がいておろろが初任者であろうが、同じ教諭ですので、上の管理職はちょっとで、あとは全員一緒と、鍋ふたみたいな形の組織だというふうによく言われております。そういう意味で、なかなか、管理職が言ったことが、教諭に対してうまく浸透していかないというような、学校組織の問題が過去からございます。そういう意味で、間に入る主幹教諭を配置をしたり、先生方の研修を主に見ていく指導教諭を組織の中に配置をしたり、さらには、スクールカウンセラーということで専門的に子供たちに教育相談してくれる人たちを配置したりということで、多彩な人材を配置することによって、今まであった鍋ふた方式を変えて、縦ラインを少し意識した組織に学校はなりつつあります。経営ということで、校長がどのような学校づくりをしたいか、どのような子供たちを育成したいのかというところのビジョンを示して、そのビジョンに従い、どういうふうに学校が組織として動いていかなければいけないと。これはまさしく民間の組織経営と同じだと思います。ますます多種多様なところが学校に要求してくる時代になってまいりますので、それに対して対応できる組織をつくっていかねばいけないというところから、学校経営に力を入れてきたという経緯がございます。

◎大野委員 学校によって特色が出てくる可能性もあるということですよ。例えば高校とか大学であれば、まだそのような経営的なことがあってもと思うんですけども。義務教育で小学校とか中学校には、学力に物すごい重点を置いているところもあれば、そうではなくて、運動とか道徳の部分とか、いろいろなところはあると思うんですけども。例えば今学力に力を入れておる学校は、置き去りにされている子供とかおられるんじゃないかとか、現場で感じる部分もあるんです。そういうところで経営という言葉は自分の中ではPTAもやりながらひっかかってくる部分があるので、お伺いさせてもらったんですけども。

◎浜田（英）委員 私はマネジメントというふうに言いたいのですが、学校経営、学級経営、マネジメント、それから浜田委員から道徳のこともお話が出ました。本県の弱い部分を何とか秀でた人材を育てようじゃないかということで、高知大学の大学院への派遣を再開して、退職された先生もそろそろいるのではないかなということ考えた場合、せっかく高知大学ですばらしいマネジメント、道徳教育の腕を磨いた先生方の力が後へ育っているかなということを今ちょっと思いました。一度検証してみる必要もあるんじゃないかなと思うんですが、後々、順調に人材は育っていらっしゃいますか。

◎酒井教育政策課長 高知大学の派遣につきましては、平成10年度から再開をさせていただいて、15年以上派遣をさせていただいているという状況でございます。細かな数字は今手元にないんですが、派遣させていただいた教員については、戻ってきて学校の中核、い

わゆる校長であるとか管理職に登用されている者、教育委員会事務局で中心となって活躍いただいている者ということで、かなりの人数が本県の教育の中核を担っていただいているということでございます。そういった実績を踏まえて、今回、高知大学の教職大学院が開設されて、新たにこの春から派遣をさせていただいているところでございますので、ますます活躍をしていただきたいというふうに考えておるところでございます。

◎明神委員長 質疑を終わります。

〈高等学校課〉

◎明神委員長 次に、高等学校課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 高等学校に入学したけれども、中途退学するという生徒が毎年一定いますよね。やはり基礎学力が定着できてないという要因がほとんどだと思うんですけども。今、県下的に大体どれぐらいの方が中途退学をされていますか。

◎竹崎高等学校課長 平成28年度の数値でございますけれども、公立高等学校で1.6%でございます。平成27年度が1.8%ございましたので、年々低下はしておりますけれども、全国と比べますと、まだ若干高い状況がございます。

◎黒岩委員 いろんな要因があるとしても中途退学されている方々の出身中学校をピックアップして、学校授業改善対策とか、そういうことを中学校にフィードバックして、対応策を考えていくべきじゃないかなと感じたりするのですが。

◎竹崎高等学校課長 中途退学者の出身中学校につきましては、県としては把握ができていない状況でございますが、当然各学校のほうではそういった状況というのは把握できておりますので、高等学校と中学校が連絡を取り、連携を取り合うことで一定、高校入学の段階でしっかり目的意識を持って入学をしてもらうといったところで中途退学の防止にもつながっていくかというふうには考えております。

◎黒岩委員 確かに現場の先生も御苦労されていて、学力がついていない問題だけでなく、家庭の問題も相当多いわけでありまして、そういうことをひっくるめて対応していかないといけないという厳しさが現実にあるわけで、高等学校の中で基礎学力の勉強をして、そこにも出てこないということも現実いらっしゃるわけですから、なかなか厳しい状況の中で対応しなければならない。やはり、そういう意味では先ほど指導主事が高知市に派遣されるということで、ある面、期待を持っているんです。だから、全体的にやはり一人一人の子供を長い目で見て、どう育成していくかという視点からいけば、より一層、どの段階でも対応していくという大きい気持ちで取り組んでいただけないのかなという思いであります。

◎明神委員長 質疑を終わります。

〈特別支援教育課〉

◎明神委員長 次に、特別支援教育課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 就労支援で受け入れ側の理解の促進というのは重要になってくると思うんですけど、環境改善というか、理解度を高めていく取り組みはどのようにされているんですか。

◎橋本特別支援教育課長 これまで、既に取り組んでいるところで、進路連絡会という会議を行っておりますけれども、そういうところで、関係機関と情報共有を行うということは日常的に行っているところでして、先ほど御説明しました技能検定とあわせて、労働局や障害者職業センターなどと合同で就労支援セミナーを開催するといった取り組みも行うこととしております。

◎黒岩委員 そういう意味で、いろんな課題を一つ一つ精査しながら、環境改善を図っているということですか。いい方向にいったるんですか。

◎橋本特別支援教育課長 特に、知的障害の特別支援学校の就労率を見ましたときに、今年度3月に卒業した卒業生の一般就労は35.2%でした、昨年度は49%と非常に高かったですけれども、障害の状態とか子供の状態によって右肩上がりというわけにはいかないんですけれども、ここ数年、32%、35%、37%といった状況が続いていまして、全国平均は上回っている状態をキープしているというところでございます。

◎黒岩委員 実際就労して、継続的に続いている状態なのか、途中でやめられているのか。そのあたりの実態はつかめているんですか。

◎橋本特別支援教育課長 昨年度、卒業生の離職状況等についての実態調査を実施いたしまして、5年間ぐらいの卒業生を調べましたが、正確な数字は出ないんですけど、5%ぐらいであったと記憶をしております。比較的少ないのかなというふうには思います。

◎土居委員 先ほどと関連しますけれども、特別支援学校の技能検定は一つ有効な政策ということで評価しているんですけども、障害者の自立と社会参加を継続的にしていくためには環境改善が必要だと。先ほど理解を高めるという取り組みについておっしゃいましたが、理解を高めていく、企業にお願いをしていくというだけでは本当の意味での環境改善につながっていかないと思うんです。企業も、そういった障害を持った方々をしっかりと使っていける現場というのが必ず必要になるわけで、例えば清掃が一つ柱であるんですけど、清掃の企業も、民々でやっていく契約もあります。それも大事なんですけど、特に公共調達の面で、清掃等委託業務は県全体でかなりの数が発注されております。そういったところに、障害者を雇われておるというところを一つ条件的にされている部分というのほとんどがないわけでして、そういうところも含めて、特別支援教育課だけの問題じ

やないんですけど、県として協力体制をとっていく取り組みが必要ではないかと思いません。そういうことに対して特別支援教育課として県のほかのセクションにお願いをしていくという取り組みはされておられるのか。その辺、お聞きしたいと思います。

◎橋本特別支援教育課長 障害者雇用をしているということを条件にとか、あるいはプラスの要因というところでのお願いは本課からは、現在のところはしていません。

◎土居委員 環境改善をしていく上で、そういったところの協力も必要だと思うんですけど、今後、いろんな課との連携強化なりしていく必要があるんじゃないかと思いません。ふくし交流プラザでは、障害者雇用を一つ条件にして発注しているとお聞きしました。福祉の施設ということもあるのかもしれませんが、それであるならば少しずつ、一つずつ拡充していくというようなところで地道な努力をしていくべきだと思いますけれども。

◎橋本特別支援教育課長 地域福祉部の障害保健支援課に就労支援チームもありますので、そういうところとも情報共有をしながら、関係課とも情報収集しながら、取り組みたいと思います。

◎浜田（英）委員 特別支援教育からインクルーシブ教育へというキャッチフレーズのもと、高知県も進めているわけですが、インクルーシブと言われ始めてそろそろ5、6年になりますか。しかしこれはあくまでも理想であって、現場でインクルーシブ教育を進めていく中で、やはり難しいなと思ったことはないですか。

◎橋本特別支援教育課長 それはございます。障害のある子供もない子供も地域の身近な場で生活、あるいは教育を受けるということになりますので、例えば小中学校などで子供一人一人に応じた適切な指導、支援というのが必要になってくるわけですが、なかなかいろんなタイプの障害の方がいらっしゃる中で、小中学校でそこまで、保護者の方あるいは本人が求めるような教育的な支援ができているのかというところは、まだまだ不十分な点もあるかと思います。そういう点で、障害が比較的軽いお子さんであっても特別支援学校へというふうに希望される方がいらっしゃると、それはちょっとインクルーシブとは違う方向になっているのではないかというふうに思うこともございます。

◎浜田（英）委員 私学の中学、高校へ通っていて、ある日、障害が出て、進学率が高い私学は迷惑になるわけで、当然、退学をさせられるということがあったわけです。そんな中でも私学で拾ってもらえる清和女子中高等学校とか太平洋学園高等学校とか、そういうところもあったわけで助かった生徒も随分いるんですが、公教育の中でも、ある程度進学校へ行っても、発症した場合、助けるところは必要だなとつくづく思うんです。全ての教育を学校の中で進めるのではなくて、特にこの学校はインクルーシブ教育が熱心だというような強化校をつくる考えはあるんですか。

◎橋本特別支援教育課長 強化校をつくる考えは持ってないんですけども、江の口養護学校、病弱の特別支援学校ですけれども、そういうところでしたら、例えば発達障害で二

次障害を起こしている子供たち、あるいは不登校の状態になって学校へ行けてなくて、心身症とかという診断をいただいた場合には対象になるということもありますので、一時期、江の口養護学校のほうで教育を受けて、また元の学校に帰られるということは、柔軟に対応できる部分もありますので、そういうところをやって対応していただくというのも一つの方法でありますし、障害の程度にもよって、どのような教育をしていくのかということ、非常に大きな違いがありますので、基本的には知的障害がなくて、通常の学校に行けるような子供であれば、通常の学級でいろいろな配慮をしていただきながら、教育を受けることができるというのが1番望ましいとは思っています。先ほど申しましたように高等学校の段階になってくると、なかなか特別な場というのはなかったものですから、今回、高等学校の方でも実施をいたします通級による指導などで障害に応じた特別な指導を一定時間、その学校の中で受けることができるということも有効な方法だとは考えておりますので、今回2校で実施をすることになりましたけれども、そういうことは今後進めていく必要があるかなというふうに思っています。

◎**浜田（英）委員** スウェーデンの有名な先生の享受をいただいて、指導者も育ってきたと思うんですが、かなりふえてきましたか。

◎**橋本特別支援教育課長** それは療育福祉センターが行っていることで、医師の方の育成というか研修みたいなことはされているというふうには聞いております。また、療育福祉センターの発達支援センターのほうがさまざまな研修をやられておりますので、そういう中で教職員が参加できる研修とかもありますので、教職員の発達障害に対する理解というのは、かなり広がってきているし、深まってきているというふうに思っています。

◎**弘田委員** 子供たちの幅が広くて、なかなか教育していくのは大変じゃないかというふうに思っています。その中で先生方と親御さんとの会話がきちんとできているのかなというふうな思いがあって、それは私たちが子供と接するときに、学習障害みたいなことがあって、国語はできるんだけど、算数が全然できないという子供もたまに見かけます。実際親御さんと話してみると、うちの子供は普通だから、普通学級に行かせて、普通学級に行くことによって、通信簿でいうと1番悪い評価ばかりもらって、ほかの子供たちに馬鹿にされたりとか、そういう事例が結構あるんですよ。私はその子供の立場になってみると、将来その子が幸せに生きていけるか、不幸になるかという、そこら辺で分かれてくると思うんですよね。それから、その子供に合った、幾らの算数ができなくても、社会に出てきちんと給料もらって働けるということではできていくと思うので、そういうふうな道に進めてあげるのが、教育者ではないかなというふうに思っています。実際、そこら辺まで求めるは難しいかもしれないですけど、そういった子供たちというのは、幼稚園とか小学校のときに既に周りには気がついていきますので、よく親御さんと話をして、その子供の本当の将来のことを考えてできるような指導をしてあげられないものかなということがずっと

とあって、答えを求めることも難しいと思うんですけど、子供たちに合ったことをやってもらいたいなというのがあります。そういった子供たちの親御さんへの対応はどのようにされていますか。

◎橋本特別支援教育課長 小中学校のお子さんでしたら基本的には市町村教育委員会や小中学校のほうが保護者の方に子供一人一人の特性であったり、障害の状態を把握しつつ、お話をされてきておると思うんですけども、そういう中で専門的な見地で子供の状態を把握するとかということも必要になってきますので、そういうときは、本課でありますとか、特別支援学校の教育相談なども活用していただきながら、まずは正確に子供の状態は把握していただいて、保護者の方と粘り強く情報共有をしていくというふうなことはしていただいていると思っています

◎弘田委員 発達障害とか、いろんなことが最近わかってきて、学習障害も一種の病気ですから、そういったことによって、こういう状況が起こっておるということを、きちんと教育者サイドが説明して、その子供のためになるようなことを考えていただければなというふうに思います。

◎浜田（豪）委員 違う視点からで、特別支援学校教諭免許状保有率8カ年計画の後期3カ年ですけど、取り組みの対象教員はどの範囲、教員のことなのでしょうか。

◎橋本特別支援教育課長 県立特別支援学校の正規教員でございます。

◎浜田（豪）委員 平成32年度末に、五つの教育領域特支二種免許状を全てというのは、現状で66.2%、101名というのはなかなかハードルが高いのかなと思われるのですが、この保有率というのは、県教育委員会のほうから取るように言うのか、それとも教員サイドから自主的に取りたいという人はふえておるのでしょうか。傾向というのは。

◎橋本特別支援教育課長 県のほうが推進したことはありますけれども、積極的に教職員のほうは認定講習等を受けまして、免許を取る機運というのは高まっております。資料にありますのは、昨年度、5月1日現在ということになりますけれども、平成29年度1年間取り組みを進めまして、速報値ということで確定ではないんですけども、ほぼ80%に近い79%とか78%というふうなところまでは、数字が上がってきているのではないかと把握をしておるところでございます。

◎浜田（豪）委員 保護者の立場からすると、そのことによる安心感も確実にあると思うんです。また、先生自体も、先生方を守ると言いますか、何かあったときに、お前持っていないからと言われたときに対することが大きいと思うんです。だから、これは非常に大切なことだと思いますし、先生自体が先生の立場、仕事を守るプライドの上でも非常に重要なことだと思いますので、引き続き、8カ年計画が進むこと、進めていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎明神委員長 質疑を終わります。

ここで、3時まで休憩とします。

(休憩 14時46分～15時0分)

◎明神委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

〈生涯学習課〉

◎明神委員長 次に、生涯学習課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 若者の学びなおしと自立支援事業の中で具体的に潜在的にもどれだけいらっしゃるかというのは非常にわかりにくいところもあると思うんですけども、一定、今若者サポートステーションに来られている方はいいと思うんですけども、来られていない方に対するアウトリーチが非常に重要だと思うんですけども。支援員がどれだけいらっしゃるかって、具体的にアウトリーチの取り組みがどれだけ推進できているのか、そのあたり実態はどうでしょうか。

◎三觜生涯学習課長 アウトリーチの件数でございますが、昨年度の延べ件数、2月末現在の数字でございますが868件です。人員体制につきましては、こうち若者サポートステーションが、常勤8名、非常勤8名でございます。なんこく若者サポートステーションは常勤4名、非常勤7名、はた若者サポートステーションは、常勤3名、非常勤6名を配置しております。また、すさきサテライトには常勤1名、非常勤1名、あきサテライトに常勤1名、非常勤1名を配置しております。

◎黒岩委員 地道な活動ということになるかと思うんですけど、なかなか会えないというケースもあると思います。そういう中でいかにお会いするかは、大目標みたいな点もあるかと思いますが、段階をおってやっていくためには余程支援の皆さん方の粘り強い対応力が求められると思うんですけど、皆さん方のノウハウというか、経験というか、どのような研修、取り組みをされているんですか。

◎三觜生涯学習課長 職員の研修につきましては、平成26年度に高知県教育委員会が徳島大学と連携して開発したプログラムがございます。認知行動療法に基づくソーシャルスキルに関する段階的な教育的なトレーニングをするプログラムですが、指導者を養成する講座なんかを受講していただくことによって、対人関係のスキルを学んでいただく。講師を養成するというなこともやっております。そういったことで、皆さんのスキルとかノウハウを蓄積していただくという取り組みをしております。

◎黒岩委員 実際、そのようなことを通じて家庭訪問をする中で、サポートステーションに出てくることになったとか、就労につながっていったという成功事例があると思うんですけど、そのあたりをもっと幅広く県民の皆さんに知っていただくという事例発表など

は取り組んでいますか。

◎三觜生涯学習課長 特に事例発表というところまではいってはないんですけども、中学校を卒業した後、進学をしなかった方なんかもつないでいきたいと思っていますので、市町村教育委員会や学校に出向いて、サポートステーションの取り組みをPRさせていただいたりしています。

◎塚地委員 中途退学した子供たちとサポートステーションをつなぐという役割ですよ、そこがうまくいくといいなと思って。学校の連携推進員がおられて、連携高等学校5校という御説明なんですけれども、これは個々に限定している理由はあるのでしょうか。

◎三觜生涯学習課長 この事業は国の事業を活用したものでございまして、地域創生人材育成事業ということなんですけれども、就労に不安を抱える生徒を対象に出張相談会とかセミナーなどを実施しております。高等学校に出向いて支援をさせていただいているんですが、予算の関係もございまして5校ということでやっております。

◎塚地委員 中学校を卒業して高校に進学しようと思ったけどだめだったということになると、そこが空いてしまうんですよ。中途退学された方とのつなぎの部分がこの事業で大事だと思うんです。そのシステム化みたいなことがきちんとできたら良いと思うんですけれども、学校側の連携はどんな感じになっているんですか。

◎三觜生涯学習課長 中学校からということございまして、市町村教育委員会を通して、卒業した方で進学されなかった方につきまして、聞き取りなどをさせていただきます。個人情報のことがございますので、どここのだれそれがということではできませんけれども、このようなサポートステーションがあって、その方によかったら来ていただくように取りついでいただくことでアプローチをするということになります。県立の高等学校につきましては、平成22年度に県の個人情報保護制度委員会の答申によりまして、本人の同意なしでも例外的に取り扱いが可能になっておりますので、高等学校を中退した方の情報などは、生涯学習課のほうに、住所、氏名、生年月日とか、こういった状況で退学されたという、簡単な情報ですけれども、そういった個人情報表をいただくシステムになっております。

◎塚地委員 学校側の問題意識というか、そこがやはり一つのポイントになっていて、なかなかそこがつながりきっていないという事例も伺ったりすることがあるので、こちらからの積極的なアピールも、先ほど県民の皆さんへの周知ということがあったので、ぜひ学校側に中学校も含めて強化するようにお願いしておきたいと思います。それともう一つ、放課後児童クラブのことなんですけれども、後から資料でいただきたいのは、保護者利用料を減免した場合の助成660万円ほど出してくださっていて、実施市町村の一覧があればいただきたいのと、高学年まで結構広がったことで、今、待機児が出ていて、高知市でも結構出ているんです。その対応みたいなことで、例えば放課後児童クラブ推進事業は県で3分

の1、当初予算で出ると思うんですけど、その後、拡充が必要になった場合の対応というのは、年度途中でそれに対する補助制度みたいなことを市町村から言ってきたら、県からできるというシステムはないんですか。

◎三鶯生涯学習課長 平成30年度の事業を実施する市町村は既に計画をいただいております。平成30年度の施設整備の実施箇所数としては4市8施設の予定でございます。

◎塚地委員 スタート時はそれだったんですけど、今、既に足らなくて、施設が必要だなというような学校ができてきているんです。子供たちにとっては結構緊急事態なので、それに対応できるようなものがあればありがたいということなんですけれど。

◎三鶯生涯学習課長 市町村から御相談いただければ随時対応ということになります。ただ、この事業自体が国の助成も受けており、国費との絡みということもございますのでそこは御相談ということになります。

◎塚地委員 ぜひ、そこの部分、途中が大事なので、今足りなくなっているという状態なので、その緊急対応みたいなことをぜひ市町村のほうからも声を上げていただくようにしますけれども、相談にのるようにぜひお願いしておきます。

◎明神委員長 質疑を終わります。

〈新図書館整備課〉

◎明神委員長 次に、新図書館整備課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 新図書館情報システム等構築等委託料の委託先はどこに決定しているんですか。

◎国則新図書館整備課長 富士通のシステムを県立のほうが使っておりまして、そちらのほうを県と市で同じシステムということになりますけれども、そういったことで構築をしまして、平成27年6月から暫定的にシステム統合はされておりました。

◎黒岩委員 これは、改めて新図書館だから、プロポーザルなり、入札なりしてやったということですか。

◎国則新図書館整備課長 新たにシステムを統合ということで作り直しますので、業者選定をしっかりと行いまして、その上で、業務を行っております。

◎塚地委員 開館時間と休館日は確定したんですか。

◎国則新図書館整備課長 開館時間と開館日は確定しておりまして、開館時間は、平日が午前9時から午後8時までになっております。土曜日、日曜日につきましては、午前9時から午後6時まで、7月、8月の土曜日に限りましては、午後8時まで開館することにしております。それから、休館日につきましては、月曜日が休館で、これまで祝日につきましては、日によってはあけるときもありましたけれども、基本的に1月1日、8月11日を

除きまして、開館ということにしております。8月に館内整理日とか、そういったように図書の整理をするときにも休みになっていまして、年末年始は12月29日から1月4日まで休館日としております。

◎**塚地委員** 通常の土曜日は午後6時までということなんですけれど、7月、8月が午後8時までというその期間は、人員シフトとして通常ではなくなるわけですよ。そういう場合は一定、人的強化みたいなことにはなるんですか。

◎**国則新図書館整備課長** その期間も全体の今の人員体制の中でのやりくりを行い、運営していくということで、利用状況を見ながら、どうしても、現体制の人員でちょっと厳しいということであれば、その時点で見直しを行っていきたいと思っております。

◎**久保副委員長** 最近、全国的にはやっているのは課題解決型の図書館で、ここも69ページの事業目標の中ほどに、役立つ図書館として課題解決支援サービスというふうなことなんかも、何となくイメージはわかるんですけれども、具体的にどのようなことを県民市民の方が課題として持ってきて、それに対する解決ソリューションというか、どういったものをお示しするか。少し具体的に示していただきたいんですけれども。

◎**国則新図書館整備課長** オーテピアの三階には、主に専門書を置くようにしております。その中でも課題解決を行うための専門書をおくスペースも構えております。それから、利用者の方が来られたときに、相談をいただく専用のカウンターも構えておまして、利用者の方が調べたいといった内容のいろいろ課題があると思いますが、それについてお話を担当の司書がお聞きした上で、それに必要な情報を提供しながら課題解決を。図書館のほうだけで情報が足りないものについては、専門機関とも関係をつくった上で、一番解決に結びやすいところの専門機関を紹介をしたり、先ほどデータベースという話もしましたけれども、そういったデータベースも構えております。いろんな情報を提供して、その中で解決していく。それから、そういう専門のところも紹介をさせていただくというようなところで解決を図っていくと。

◎**久保副委員長** 仕組みはわかるんですけれども、リファレンス件数が約3万という目標を掲げていますけれども、どんな課題を県民市民の方が持ち込まれていくのか、多分そのところ余り今まで高知県では課題解決の図書館という使い方をやったことがないわけですので、余りなじみがないわけですよ。具体的にどんなことかお示しをしてあげたら、もっと使い勝手がいいんじゃないかなと思います。

◎**国則新図書館整備課長** 2階には一般図書とかありますので、幅広い一般的なリファレンス。3階には二つ大きくありまして、一つがビジネス、農業、産業関係の課題解決に役立てていくもの。もう一つは、健康、安心、防災に関係するコーナーを設けていますので、そういった分野に役立てていくということで。ただ利用者それぞれにあると思いますので、そこは内容に応じてというところにはなると思います。

◎伊藤教育長 産業振興から南海トラフ地震の対応する自主防災組織の設置であるとか、さまざまなものがあると思いますけれども、それらについては今、副委員長言われように例示をしてあげる。例えば、ものづくり産業で事業戦略を立てていくというようなもので、その中では産業振興センターを紹介するようになりますけれども、それに役立つマーケティングの参考資料であるとか、収支のための経営の本であるとか、そういったものを順次御説明していくようなことになりながら、専門機関へつなげることになりますので、こういった課題に対して、解決を御支援しますといったものを出してあげることでかなり進んでいくと思いますので、そういうふうなことを前面に出していきたいと考えます。

◎久保副委員長 今、教育長が言われた例示のところをたくさんしてあげたら、県民市民の方も、図書館はこういう使い方ができるというふうになりますので、ぜひ、お願いをします。

◎上田（周）委員 基本設計が平成23年ということで、丸8年かかって、いろいろ厳しいときもあったのですが、総事業費も100億円から150億円とランニングコストも相当な額で。当時、賛否両論あった中で、こぎつけてきました。一点申し上げたいのは合築ということで、館長も2人いて、体制の組織図を見ても結構、県と市の連携が物すごく必要になってくると思います、そういうことで、ぜひ仲良くやっていただきたいのですが、コメントがあれば。

◎国則新図書館整備課長 県と市、これまでも図書館運営はやってきてはいますが、やはり違いの部分があると思います。そちらのほうについては、十分に協議もしながら調整も必要だと思います。そういうことで、館内運営協議会といったもので定期的に会をやっていくようにしていますし、先ほど説明もさせていただきました、図書館の運営特別アドバイザーの方からも助言をいただくようにしていますし、また図書館の専門家の方と館長が一緒になって、そういった調整ごとをするような会議も設けるようにして、そういったことでいろんな意見のやりとりをしながら、方向性もあわせ、協力しながらやっていきたいというふうに思います。

◎上田（周）委員 全国初の合築ということで、全国からも注目されると思いますので、ぜひそのあたり想定しないことも、起こるかもわかりませんが、運営協議会の中でよく話されて頑張ってやってください。

◎浜田（英）委員 史談会から家賃をもらうことになっているんですか。

◎国則新図書館整備課長 光熱水費とか必要経費はいただくように

◎浜田（英）委員 前のときからそういう契約ですか。

◎国則新図書館整備課長 同様の扱いをさせていただきます。

◎明神委員長 質疑を終わります。

〈文化財課〉

◎明神委員長 次に、文化財課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎浜田(英)委員 殿下がお見えになったときに高知城歴史博物館から追手門、高知城をごらんになっていただきました。そのときに、追手門の東の端の鬼瓦の後ろへペンペン草が生えていた。これを見られたらいかんなと思って早く処理しなさいと。それは伝わったか知りませんが、もう処理をしましたか。

◎中平文化財課長 当課では直接話は。高知城管理事務所のほうでお話をお伺いして対応させていただいておと思いますが、なお、確認をします。

◎浜田(英)委員 今はもう生えているかわかりませんが、抜くと雨漏りのもとになりますから、枯らすとかいろんな方法があるのではないかと。意外と管理事務所も目の届く範囲はできるかもしれないけれども、てっぺんまでは気がつかないと思いますね。再度、確認をいただきたいと思います。

◎中平文化財課長 確認して対応するようにいたします。

◎浜田(英)委員 岡御殿もありがたいこととございますけれども、実は公共の建築物になっているのは意外と気軽に直してもらえますけれども、奈半利町とか文化財に指定されている建物がいっぱいあります。実は全部皆さんが個人負担で直しています。登録文化財の予算、3カ所ももらっていますけれども、毎年50万円は必ずいりますので。一登録文化財当たり16万円の特別交付税が町へおりるんですね。登録文化財だったのは、固定資産税が減免になりますので、その減った分、町は特別交付税措置してくれるというふうな思いでおりますから、一般財源として使われているわけです。いつまでたっても修復に個人のお金を費やさないといけませんので。ぜひともこれを上のほうから、このお金はぜひとも登録文化財の修復とか維持管理に使ってくれるようにと、何とかそこら辺を考えていただきたいなと思って。たびたび皆さんから陳情いただいて、この間も木造の塀がぼろぼろになって倒れかかったので、直すのに物すごいお金がかかるので、何とかしてもらえないかということで、100万円以上かかる設計の一部には補助が出るけれども、実際、修復するには、全く出ないんです。個人負担で、何百万円か入れないといけない状況ですので、その辺を県として何とかしてやらないと、登録文化財いただいて、お客さんを招き入れて、気持ちよく帰っていただこうと思って、地域の観光まで協力しているわけですので、ぜひともそこら辺もぜひ考えていただきたいと思います。

◎塚地委員 70ページ、高知城のトイレ改修のことなんですけれども、今年度、今から設計されるということなので、人工肛門の方に対応する御手洗いというのが、今そういう視点で、きちんとしたトイレの整備というか、ウォシュレットは当たり前のことにはなってい

と思うんですけど、最新できちんとみんな誰もが使えるというものでお願いしたい。この間文化財のことで、高知大学の横の44連帯の関係を知事からも随分前向きな答弁もいただいできて、今年度、この1年間で検討していただくということになっているんですけど、前の教育長の答弁は内部で検討しますという、その内部がどこまでかという、検討する組織みたいなことは、これからどうしていくおつもりなのか教えてもらいたい。

◎中平文化財課長 検討委員会というようなものを立ち上げてということは現在のところ考えてございません。庁内の関係部局と、現在の所有者であります国の方、文化庁、そういったところと検討を重ねていきたいというふうに考えております。

◎塚地委員 教育委員会の文化財課だけでなく、他はどこになりますか。

◎中平文化財課長 基本的にはうちのほうで素案を考えて教育委員会ですということですが、幅広に保存方法を検討する中で、関係する課、所属が出てきましたら、そちらとも協議をしていくというふうに、今どこが対象にということまで具体的にイメージできておりません。

◎塚地委員 保存と活用ということで、活用の方法になると例えば文化生活スポーツ部の関係とか、ペギー葉山さんの南国土佐をあとにしての、鯨部隊が出ていった編成された本拠地という面で言うと観光資源としても大変意味のある存在にもなってきますので、保存という観点と活用という観点でいくと、教育委員会の中だけでなく、そういう部署も一緒に今後のことを考えていただき、知恵も出していただくというようなことが大事じゃないかと思うので、そういう観点で広げた庁内の検討をお願いしておきたいと思うんですけど、他の部局との関係もあるので、教育長に。

◎伊藤教育長 単に保存だけでなく、委員の言われたように、保存してどのように活用していくかというものも含めて、いろんなさまざまな、国等の関係者も出てきておりますので、そこら辺との調整もごさいます。幅広に考えてはいきたいと考えております。

◎上田（周）委員 以前にも申し上げましたが、文化財の発掘調査の実施で、ほとんどが国土交通省から委託されて作業をすると思いますが、そのときに実際携わる作業員の賃金ですよね。炎天下での緻密な作業になりますので、でき得れば、そういったことを相手方と交渉になろうかと思いますが、そのあたり、一つお願いをしておきます。それと高知城の件ですが、熊本地震で熊本城が被害を受けたということで、当時の教育長に高知城は大丈夫ですかという問いをしたら、大丈夫ですという御返事がありました。石垣のカルテを今回調査するということですが、並行して、高知城の地盤について一緒にこの際調査を検討されてはと、これは要請です。心配し過ぎかもわかりませんが、ちょっと気になる分がごさいますので。調査をしておればいいんですけど。

◎中平文化財課長 委員御指摘の周辺の崩れの調査なんかは平成24年から26年にかけて実施しております。危険な箇所というところで、昨年度は板垣退助の後ろのところを少し工

事をしたり、順繰りにしてきておりました、あと何箇所か危険なところございますが、市道に面している側面のところでもありますとか、直ちに県だけで工事ができないようなところもございますので、関係の高知市とも必要な協議はして対応していきたいと考えております。

◎久保副委員長 塚地委員のお話にありますように、保存から活用のほうに国も少し、かじを切りだしました。そういうときに、資料71ページの下の端にありますように、国宝指定の機運の醸成というふうなこと、ぜひ、ここでシンポジウム等の開催というふうに書いていただいていますけれども、皆さんが平成28年、29年と2カ年やられましたので、ぜひこれについて、報告会なるものをきちんと開催されて、次へつなげていく。そのすぐ上に書かれていますように、平成31年度からは新たな知見に向けて本格調査ということも書いていただいていますので、これをするによって、随分、市民の思いも弾みもつきますので、重要文化財から国宝へなんとか、少し時間はかかると思いますけれども、頑張ってくださいと思います。ぜひ、このシンポジウムといいますか報告会をきちんと開催をしていただきたいと思いますので、課長の御見解をお願いします。

◎中平文化財課長 委員のお話にありましたように平成28年、29年と調査をしてきてございます。平成29年の取り組みにつきましても、県の文化財保護審議会の委員の専門家の方にも中身の確認をしていただいたところなんです。あと、県外でお城を専門に研究していただいている大学の先生にも意見を伺った上で、これまでの調査の取り組みについて、きちんとした形で県民の方にお伝えする場を設定していきたいと思っております。できれば専門家の先生にも出席していただいてということを考えておりますので、日程はできるだけ早目に調整をして開催したいと思っております。

◎明神委員長 質疑を終わります。

〈保健体育課〉

◎明神委員長 次に、保健体育課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

◎土居委員 運動部活動サポート事業で、期待される効果で競技力向上と地域におけるスポーツの活性化の二つがあるんですけど。派遣の戦略ということにおのずと違いが出てくると思うんです。競技力を向上させるには一定の選択と集中という方向性が必要だし、地域の活性化ということであれば、一定指導経験の浅い教員の皆さんが担当している地域のクラブ活動に派遣していく、広く浅くという方向性になってくると思うんですけど、人材にも限りがある中で、お互い横を充足させていくということが果たしてできるのか。どういう仕組みで、教育委員会としてはこの貴重な人材を回していく考えなのかお聞きしたいと思います。

◎山本保健体育課長 競技力の向上に関しましては、専門でない顧問が部活動を指導する際に、指導力がなかなかなく困っているところに専門の指導者を派遣することによって、運動部活動の活性化が図られるというのが一点でございます。もう一点は、もともと専門で指導力がある顧問が指導しているけれども、さらに、専門性のある方を配置することによって、ツープラトンで指導力の向上を図っていこうというものを実施しております。ただ、先ほど言われましたように、人材が非常に少ないというのが高知県の大きな課題でございます。一方では人材育成ということもございますけれども、人材の発掘というのが非常に大事になってまいります。そうしますと、学校としましても地域にどんな人材がいるかということをしっかり探してくる。派遣事業に関しましては、学校長が探してきて、推薦してきた方々をこちらから任命するという形をとってございますので、まずは地域にどんな方がいるか、そのつながりをやることによって、さらに地域のスポーツにもつながってくるのではないかなというふうに考えています。

◎土居委員 平成29年度の事業で人材のリスト化ということが挙げられているんですけど、事業目標のところにもある競技団体や、総合型クラブ、大学、体育協会等に協力を求めると。その辺の連携体制はできつつあるのでしょうか。

◎山本保健体育課長 これは一昨年からの宿題でございまして、人材リストをつくるというところで先ほど言いました競技団体でありますとか、総合型スポーツクラブ、各教育委員会、体育協会、こちらのほうにも人材についてもお話をさせていただきました。特に競技団体につきましては、年間2回ほど会がございまして、趣旨の説明と人材についての御推薦をいただきたいということでやりましたが、実際のところ、昨年度集まった人数としては50人程度でございます。さらに言いますと協議団体としては、例えば柔道でありますとか剣道でありますとか、組織がしっかりしているところに関しましては、一定の人材を持っていますのでリストをいただけるんですけども、それ以外の比較的小さなところでありまして、言っていただければ探しますということでの話はいただいておりますので、保健体育課が窓口になり、学校からこういう人が欲しいけれどもといった場合については、競技団体と連携するなりして、マッチングを図りたいというふうに思っているところですが、実際のところなかなか難しいというのも現状でございます。

◎土居委員 高知県の場合、小学生までのレベルで結構スポーツで頑張っているというところがありまして、そこにすぐれた指導者もいるんですけど、中学校に上がってその競技に優秀な指導者がいないという理由でやめていく、あるいは県外に流出していくといった課題もありまして、非常にもったいないなというふうに感じてまして、ぜひこういった仕組みを使ってよいものを伸ばしていける、あるいは県内にとどまるという仕組みづくりを深めていただきたいなと思いますので頑張ってください。

◎山本保健体育課長 非常に才能のある子供たちが、小学生、中学生に多く、特に中学校

においては全国大会でも優秀な成績をおさめるといったこともございます。ただ、部活動でいうと先生方が顧問ということで、子供のニーズに合った形が難しいという状況もございます。そういった意味で今、スポーツ課が系統だった競技力の向上ということで、才能のある子供たちをできるだけうまいつながりを持って行って、いわゆる全高知という形での取り組みの中で、さらなるその指導力のある指導者に教えていただきながら、その力を伸ばしていくというところもつくっておりますので、部活動とそれからスポーツ課がやっております競技力の向上と、そこをしっかりと連携をとりながら進めてまいりたいというふうに思います。

◎弘田委員 運動部活動の指導員ですけれど、大体こういった方は、ボランティアでやられる方が多いんですけれども、報奨金なり、指導料みたいなものはあるんですか。

◎山本保健体育課長 運動部活動指導員に関しましては、基本的に学校の臨時職員という扱いになりますので、時給1,600円出るようになっております。あわせて、交通費も微々たるものなんですけど、270円ほど出るようになってございますので、一定お金のほうはお支払いできるという形になります。ちなみに、運動部活動サポート事業という支援員に関しましては、1回当たり2時間程度ということで、3,000円をお支払いさせていただいているという形でございます。

◎明神委員長 質疑を終わります。

〈人権教育課〉

◎明神委員長 次に、人権教育課を行います。

(執行部の説明)

◎明神委員長 質疑を行います。

(なし)

◎明神委員長 質疑を終わります。

◎黒瀬小中学校課長 よろしいでしょうか。小中学校課でございます。先ほど小中学校課の説明の中で、塚地委員から御質問がありました学校司書の配置状況について、学校図書館法が改正されまして、平成27年4月から専ら学校図書館の職員、専門の職員、いわゆる学校司書を配置するように努めなければいけないという努力義務化がされました。それによりまして地方財政措置もされておりますので、そのことを各市町村にも配置について促進するようというふうに話をしております。今年の配置状況はデータがございませんが、昨年、小学校で80校、中学校で31校に配置されております。しかしながら、全体の学校数でいうとまだ37%の配置率ということもございますので、4月13日にさらに県教育委員会から市町村教育委員会に対して、学校司書の配置促進に努めていただきたいという通知を出したところでございます。これからも配置に努めていくように努力していきたいと思っております。

◎酒井教育政策課長 教育政策課です。一点誤りがありましたので、おわびして訂正させていただきたいと思います。教育政策課の質疑の際に、黒岩委員から教科研究センターの設置日について御質問いただきました。先ほど、平成22年1月と申し上げさせていただきましたが、認識誤りで1カ月早い、平成21年12月に教科研究センターの本部が設置をされまして、平成22年2月に東部、中部、西部のセンターが設置されております。

◎明神委員長 以上で、教育委員会の業務概要を終わります。

以上をもって、本日の日程は、全て終了いたしました。

あしたは、午前10時から、総務部の業務概要の聴取を行います。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(16時46分閉会)